

半期報告書

(第20期中) 自 平成19年12月 1 日
至 平成20年 5 月31日

株式会社 関門海

大阪市西区北堀江二丁目 3 番 3 号

(E03457)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	19
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表等	21
中間連結財務諸表	21
2. 中間財務諸表等	49
中間財務諸表	49
第6 提出会社の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年 8月28日
【中間会計期間】	第20期中（自 平成19年12月 1日 至 平成20年 5月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO兼社長COO 谷間 真
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目 3番 3号 (注) 平成20年 4月 1日付で本店所在地の場所を大阪府松原市三宅東一丁目 8番 7号より上記に移転しました。
【電話番号】	06 (6578) 0029 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目 3番 3号
【電話番号】	06 (6578) 0029 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援部長 原 真理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自平成17年 12月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 12月1日 至平成19年 5月31日	自平成19年 12月1日 至平成20年 5月31日	自平成17年 12月1日 至平成18年 11月30日	自平成18年 12月1日 至平成19年 11月30日
売上高 (千円)	—	4,669,905	5,918,858	—	9,078,665
経常利益 (千円)	—	605,968	664,798	—	318,429
中間(当期)純利益又は 純損失(△) (千円)	—	242,666	364,653	—	△65,435
純資産額 (千円)	—	1,757,752	1,858,437	—	1,455,529
総資産額 (千円)	—	6,182,744	7,369,318	—	7,663,701
1株当たり純資産額 (円)	—	29,581.83	29,582.43	—	24,318.82
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は純損失金 額(△) (円)	—	4,096.00	6,089.42	—	△1,100.35
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)	—	3,734.41	5,625.51	—	—
自己資本比率 (%)	—	28.4	25.2	—	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	978,042	1,229,437	—	353,186
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△697,720	△162,778	—	△1,352,302
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△46,865	△964,185	—	1,358,017
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	—	768,636	996,518	—	894,044
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	435 (514)	403 (522)	— (—)	393 (482)

- (注) 1. 第19期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自平成17年 12月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 12月1日 至平成19年 5月31日	自平成19年 12月1日 至平成20年 5月31日	自平成17年 12月1日 至平成18年 11月30日	自平成18年 12月1日 至平成19年 11月30日
売上高 (千円)	4,107,616	4,505,260	4,312,146	6,908,017	7,250,199
経常利益 (千円)	654,310	597,477	733,852	371,708	256,652
中間(当期)純利益又は 純損失(△) (千円)	365,744	237,869	406,808	190,942	△93,257
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	296,895	303,100	323,920	301,115	306,040
発行済株式総数 (株)	58,580	59,420	62,700	59,152	59,852
純資産額 (千円)	1,680,413	1,752,954	1,872,771	1,510,306	1,427,708
総資産額 (千円)	4,427,596	5,856,951	6,553,668	5,778,562	7,245,196
1株当たり純資産額 (円)	28,685.78	29,501.09	29,811.04	25,532.63	23,853.97
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は純損失金 額(△) (円)	6,545.95	4,015.02	6,793.38	3,333.14	△1,568.19
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)	5,626.64	3,660.58	6,275.84	2,938.62	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	1,000.00	—	—
自己資本比率 (%)	38.0	29.9	28.5	26.1	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,070,095	—	—	△234,377	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△543,367	—	—	△1,016,356	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△345,691	—	—	1,097,293	—
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	868,327	—	—	535,120	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	251 (477)	246 (449)	213 (425)	257 (405)	217 (386)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第18期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 平成18年1月20日付をもって1株を2株に株式分割をしております。なお、第18期中間会計期間及び第18期の1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額はそれぞれ株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
4. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。
6. 第19期中間連結会計期間より、中間連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
研究開発型外食事業	183（423）
総菜宅配事業	190（97）
その他の事業	2（－）
全社（共通）	28（2）
合計	403（522）

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、当中間連結会計期間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年5月31日現在

従業員数（人）	213（425）
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、当中間会計期間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油価格の高騰や諸原材料価格の値上がりに加え、米国におけるサブプライム住宅ローン問題の影響により先行きへの不透明感が増し、個人消費動向は回復の兆しが見えない状況にあります。

そのような経済環境の中、相次ぐ食品偽装問題や消費期限の不正表示問題等の企業不祥事により消費者の「食の安全性」に対する意識が高まっていることに加え、「食」を扱う企業間競争の激化など、取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発力・調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力とした研究開発型外食事業、総菜宅配事業、新規事業開発及びM&A等に取り組んでおります。

当中間連結会計期間におきましては、研究開発型外食事業では、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」は、競合他社の競争激化、食材価格高騰などの厳しい環境の中、在庫投資による食材原価安定とTVコマーシャルによる認知度向上もあいまって堅調な推移を示しました。また、新規開発業態といたしましては、「玄品以蟹茂」が繁忙期において好調な推移となりましたが、その他の新規開発業態につきましては、収益性の確保を目指し、業態のブラッシュアップに注力している状況となっております。

また、総菜宅配事業につきましては、売上高の通減が見られる中で、新たな新規顧客獲得及び顧客満足向上に関するノウハウの確立のための投資を積極的に推進したことにより、直近では回復傾向が見られるものの、顧客ニーズの読み違えと消費者意識の変化等により、顧客が減少したことで業績が悪化いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は5,918百万円（前年同期比26.7%増）、利益につきましては、営業利益694百万円（前年同期比6.7%増）、経常利益は664百万円（前年同期比9.7%増）となりました。また、特別利益として、「玄品ふぐ」蒲田の関の店舗立退きに関する補償金85百万円、特別損失として、直営店舗2店舗の閉鎖に伴う店舗閉鎖損失39百万円、賃貸借契約の解約等に伴う解約違約金等48百万等を計上した結果、中間純利益は364百万円（前年同期比50.3%増）と総菜宅配事業での損失を補い、増収増益を達成いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

(研究開発型外食事業)

研究開発型外食事業は、食材に関連する技術開発力と調達力により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を主力業態とした店舗展開を推進しております。

「玄品ふぐ」直営店舗につきましては、繁忙期における客単価の向上、TVコマーシャルによる認知度向上などの施策を実行するとともに、直営店舗のフランチャイズ化の推進を図りました。結果、当中間連結会計期間末における直営店舗は71店舗（関東地区41店舗、関西地区29店舗、九州地区1店舗）、売上高はフランチャイズ化に伴う店舗数の減少等により3,118百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

「玄品ふぐ」フランチャイズ店舗につきましては、新たに2件のフランチャイズ加盟店と加盟契約を締結し、店長独立フランチャイズ制度等の推進により11店舗（関東地区9店舗、関西地区2店舗）の直営店をフランチャイズ化いたしました。結果、当中間連結会計期間末におけるフランチャイズ店舗数は40店舗（関東地区24店舗、関西地区16店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当社グループの売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ、加盟金等により622百万円（前年同期比24.9%増）、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は1,433百万円（前年同期比31.8%増）と大幅な増収となりました。

以上により、「玄品ふぐ」の店舗数は111店舗となり、直営店舗、フランチャイズ店舗を合わせた店舗末端売上高は4,551百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

一方、新規開発業態につきましては、「玄品以蟹茂」については、既存店が順調に推移し、東京都港区において新規出店を1店舗行いました。その他の新規開発業態については、事業開発の一環として、メニュー開発、人材開発、運営手法等の改善に取り組み、店舗運営力・収益性を向上させるべく努力しております。結果、当

中間連結会計期間末における新規開発態の店舗数は11店舗（玄品以蟹茂5店舗、その他6店舗）、売上高は417百万円（前年同期比46.0%増）となりました。

以上の結果、研究開発型外食事業の直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当中間連結会計期間末における店舗数は122店舗となり、売上高は4,158百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は「玄品ふぐ」「玄品以蟹茂」の季節変動の影響もあり959百万円（前年同期比21.3%増）と好調な推移となりました。

（総菜宅配事業）

総菜宅配事業につきましては、売上高の逡減が見られる中で、人材採用、広告宣伝、WEBシステム、商品開発等に積極的に投資を行い、新たな新規顧客獲得及び顧客満足向上に関するノウハウの確立のための投資を積極的に推進いたしました。その結果、直近では業績回復傾向が見られるものの、中国製ギョーザ中毒事件に代表される食の安全性に関する事件による消費者意識の変化により新規顧客の獲得効率が大幅に低下したことや積極的な営業活動が逆に顧客の満足度を低下させた部分もあり、大幅に顧客が減少したことで業績が悪化いたしました。

以上の結果、総菜宅配事業は当中間連結会計期間において期首から寄与し、売上高は1,677百万円（前年同期比756.5%増）となったものの、営業損失は71百万円となりました。

（その他の事業）

食材販売等その他の事業におきましては、とらふぐ等の食材販売を行う既存事業、玄品ふぐ通販事業等がありますが、前年同期には再建支援として株式会社かね治への総菜宅配用の食材供給を行っていたことととらふぐの価格が急騰しているため、売上高は83百万円（前年同期比73.7%減）、営業利益26百万円（前年同期比49.3%減）と大幅に減少いたしました。

（2）キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、短期借入金の返済による支出、新規出店等に伴う有形固定資産の取得等の減少要因はあったものの、税金等調整前中間純利益、減価償却費、たな卸資産の減少、長期前受収益の増加等の増加要因により、前期末に比べて102百万円増加し、当中間連結会計期間末には996百万円（前年同期比29.6%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,229百万円（同25.7%増）となりました。これは、仕入債務の減少額206百万円、未払金の減少額238百万円等の減少要因はあったものの、税金等調整前中間純利益661百万円、在庫消化に伴うたな卸資産の減少額242百万円、減価償却費231百万円、長期前受収益の増加額206百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は162百万円（前年同期は697百万円の使用）となりました。これは、主に新規出店、車両等の有形固定資産の取得による支出112百万円、貸付による支出22百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は964百万円（前年同期は46百万円の使用）となりました。これは、主に長期借入れによる収入300百万円、長期借入金の返済による支出483百万円、短期借入金の減少800百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ事業のうち、研究開発型外食事業及びその他の事業につきましては、上半期における需要が大きいため、上半期の売上高と下期の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節変動があります。また、総菜宅配事業につきましては、平成19年5月より事業を開始しており、当中間会計期間においては期首から寄与しているため、前年同期に比べて大きな変動があります。

(1) 収容実績

当中間連結会計期間の研究開発型外食事業の店舗の収容能力と収容実績は、以下のとおりであります。

地域別	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数(店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
玄品ふぐ	111	1,035	730	5	104.4	98.0
直営店舗	71	711	499	△2	95.5	88.6
関東地区	41	477	323	△3	94.2	83.8
関西地区	29	222	169	1	98.2	98.7
九州地区	1	11	6	0	97.2	103.9
フランチャイズ店舗	40	324	230	7	131.5	127.2
玄品以蟹茂	5	45	45	△4	60.2	92.4
その他	6	80	70	3	446.9	228.3
合計	122	1,162	846	4	107.0	102.5

(注) 客席数は、各店舗の座席数に中間連結会計期間の営業日数を乗じて算出しております。

(2) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業(千円)	52,415	749.4
総菜宅配事業(千円)	669,703	779.9
合計(千円)	722,119	777.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	799,613	90.0
総菜宅配事業 (千円)	725,952	2,305.7
その他の事業 (千円)	80,170	128.1
合計 (千円)	1,605,736	163.4

- (注) 1. 金額は、仕入価額によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間取引については相殺消去しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前年同期比 (%)
研究開発型外食事業 (千円)	4,158,348	100.0
総菜宅配事業 (千円)	1,677,114	856.5
その他の事業 (千円)	83,395	26.3
合計 (千円)	5,918,858	126.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 有限会社富士水産（現株式会社富士水産）の株式取得による子会社化

当社は、平成20年5月20日付で、有限会社富士水産の発行済全株式を取得し、子会社化することに関する基本合意書を締結し、平成20年6月1日付で、株式譲渡契約書を締結いたしました。

①株式取得の目的

当社は、「玄品ふぐ」で使用するとらふぐの調達力向上を図るため、優良な国内養殖場の確保に努めており、とらふぐの養殖実績に加え、水産加工設備を有しており、「玄品ふぐ」のみならず新規業態開発を行うにあたっては食材供給先として活用できるものと判断し、子会社化を決定いたしました。

②株式の取得先

中村公徳他5名

③異動する子会社の概要

名 称	有限会社富士水産
住 所	長崎県対馬市
代表者	代表取締役 中村公徳
事業規模（平成20年3月期）	
売上高	146百万円
総資産	78百万円
事業の内容	とらふぐ養殖業、水産加工業

④株式取得の時期 平成20年6月1日

⑤取得株式の数及び持分比率

株式の数	300株
取得価額	0百万円
持分比率	100%

(2) 株式会社だいもんの株式取得による子会社化

当社は、平成20年6月17日付で、株式会社だいもんの発行済全株式を取得し、子会社化することに関する基本合意書を締結いたしました。

(3) 株式会社アクト・デリカの株式取得による子会社化

当社は、平成20年6月25日付で、株式会社アクト・デリカの発行済全株式を取得し、子会社化することに関する基本合意書を締結いたしました。

(4) 有限会社しまや酒店の株式取得による子会社化

当社は、平成20年7月23日付で、有限会社しまや酒店の発行済全株式を取得し、子会社化することに関する基本合意書を締結いたしました。

(2) から (4) の詳細については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループでは「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社グループの中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、現在はセグメントとは独立した玄品食門研究所にて積極的な研究開発を実施しております。

(1) 旨み向上技術

とらふぐ、かんに引き続き、市場において流通する魚介類、鶏肉、豚肉その他様々な食材に関連する旨み向上技術を確立させ、新規事業への活用を図っています。

(2) 長期保存技術

鮮度を保持したまま、長期間にわたる保存・輸送を可能とする冷凍・解凍・保管等に関連する技術を確立させ、品質面及びコスト面において更なる改善を実現し、様々な食材への応用を図っております。

(3) 養殖技術

関門海三重陸上養殖場における養殖技術の研究開発を終え、現在はとらふぐ養殖業者への技術指導を行いながら、屋内陸上養殖から養殖業者と同じ環境での養殖技術・養殖ノウハウを研究し、3ヵ年計画で品質向上とコストダウンを実現すべく研究開発を推進しています。

(4) 味覚分析技術

人間が感じる味覚を様々な角度からデータ化する計測機器である味覚センサーやアミノ酸分析器などによって味覚を数値化・データ化する技術を確立しており、さらに、味の完全解明に関する研究開発を推進しています。

(5) 安全性の確保

食の安全性を自社の検査により確認するため、研究開発室において分析設備及び人員体制を整備し検査しています。また、低農薬又は一般的な野菜に残留する農薬等の有害物質を、人体に無害な物質へ変化させる蘇生塩水中和技術も店舗において活用されています。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、72百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に重要な設備の異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間に重要な設備の異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、完成又は取得した主要な設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別のセグメン トの名称	設備の内容	投資額 (千円)					完了月	完成後 の増加 能力
				建物及 び構築 物	機械装置	車両運 搬具	器具備品	合計		
当社	玄品以蟹茂 浜松町店 (東京都港区)	研究開発型 外食事業	店舗内装設 備等	44,154	—	—	6,497	50,652	平成20 年1月	62席

(注) 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別のセグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	イトマー ケット「ちゃ ぶマイル」 (大阪市西区)	研究開発型 外食事業	店舗内装設 備等	72,053	1,982	自己資金 及び借入 金	平成20年 5月	平成20年 7月	178席
当社	玄品ふぐ2店 舗 (北海道、 東京都)	研究開発型 外食事業	店舗内装設 備等	53,300	—	自己資金 及び借入 金	平成20年 6月～ 平成20年 7月	平成20年 8月～ 平成20年 9月	94席

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

(3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,700	62,700	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	62,700	62,700	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月25日定時株主総会決議(平成16年2月25日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成20年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	404	254
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,616(注)1.4.	1,016
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
 - ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
 - ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成20年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	310	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,240(注)1. 4.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000(注)2. 4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。

- ④ この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成20年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,691	2,654
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,691(注)1.	2,654
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212,000(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212,000 資本組入額 106,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が会社分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合は、この限りではない。

- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

④ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成20年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223,283(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223,283 資本組入額 111,642	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合、または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年2月27日定時株主総会決議（平成20年2月19日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成20年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,640(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成29年1月31日まで (注)3.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,820 資本組入額 50,820	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

4. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年12月1日～平成20年5月31日 (注)	2,848	62,700	17,880	323,920	17,880	22,805

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ヤタガラスホールディングス	大阪市西区北堀江2丁目3番3号	24,048	38.35
(有)サンミート	奈良県奈良市八条町398番地の1	5,500	8.77
財務大臣 代理官関東財務局東京財務事務所長	東京都文京区湯島4丁目6番15号	5,498	8.76
サッポロビール(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	5,102	8.13
山形圭史	大阪府羽曳野市	2,260	3.60
岡本洋一	大阪府羽曳野市	1,920	3.06
吉崎晃敏	大阪府羽曳野市	1,721	2.74
谷間真	兵庫県芦屋市	904	1.44
従業員持株会	大阪府松原市三宅東1丁目8番7号	753	1.20
浅野省三	大阪府茨木市	400	0.63
八藤真	東京都江東区	400	0.63
計	—	48,506	77.36

(注) 平成19年12月14日付で、以下のとおり主要株主の異動がありました。

①異動前

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
財務大臣	東京都文京区湯島4丁目6番15号	17,623	29.44
株式会社ヤタガラスホールディングス	大阪市西区北堀江2丁目3番3号	16,750	27.99

(注) 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、異動時点によるものであります。

②異動後

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
財務大臣	東京都文京区湯島4丁目6番15号	5,683	9.50
株式会社ヤタガラスホールディングス	大阪市西区北堀江2丁目3番3号	29,150	48.70

(注) 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、異動時点によるものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 62,700	62,700	(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	62,700	—	—
総株主の議決権	—	62,700	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成20年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年12月	平成20年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	116,000	104,000	100,000	96,000	116,000	125,000
最低(円)	97,400	90,400	94,600	90,000	92,100	99,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	事業開発室長	岡本 洋一	平成20年5月31日
代表取締役	社長COO	山形 圭史	平成20年7月15日

(2) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	会長CEO兼 社長COO	代表取締役	会長CEO	谷間 真	平成20年7月15日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年12月1日から平成20年5月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年12月1日から平成20年5月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年12月1日から平成20年5月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年12月1日から平成20年5月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	768,636		1,049,518		947,044	
2. 売掛金		279,713		393,342		484,510	
3. たな卸資産		1,404,114		1,846,321		2,089,183	
4. その他	※4	328,089		414,789		299,393	
貸倒引当金		△1,731		△8,587		△1,908	
流動資産合計		2,778,823	44.9	3,695,384	50.1	3,818,222	49.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	1,638,679		1,784,275		1,856,755	
(2) 器具備品		341,852		319,624		364,833	
(3) その他	※2	331,740		468,334		492,315	
有形固定資産合計		2,312,271		2,572,235		2,713,905	
2. 無形固定資産		155,420		108,129		101,280	
3. 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		734,538		819,360		827,005	
(2) その他		201,690		174,209		203,288	
投資その他の資産 合計		936,229		993,569		1,030,293	
固定資産合計		3,403,921	55.1	3,673,934	49.9	3,845,478	50.2
資産合計		6,182,744	100.0	7,369,318	100.0	7,663,701	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		246,578		293,925		499,989		
2. 短期借入金		300,000		300,000		1,100,000		
3. 1年以内返済予定 の長期借入金	※2	745,673		1,188,328		1,218,129		
4. 1年以内償還予定 の社債		32,000		32,000		32,000		
5. 未払金		427,129		470,686		709,058		
6. 未払法人税等		174,168		335,802		35,324		
7. 賞与引当金		54,780		97,064		—		
8. その他	※4	142,325		245,711		127,415		
流動負債合計		2,122,655	34.3	2,963,518	40.2	3,721,916	48.6	
II 固定負債								
1. 社債		56,000		24,000		40,000		
2. 長期借入金	※2	2,187,087		2,228,762		2,382,726		
3. その他		59,250		294,601		63,529		
固定負債合計		2,302,337	37.3	2,547,363	34.6	2,486,255	32.4	
負債合計		4,424,992	71.6	5,510,881	74.8	6,208,172	81.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		303,100	4.9	323,920	4.4	306,040	4.0	
2. 資本剰余金		412,096	6.7	432,916	5.9	415,036	5.4	
3. 利益剰余金		1,042,555	16.8	1,099,106	14.9	734,453	9.6	
株主資本合計		1,757,752	28.4	1,855,943	25.2	1,455,529	19.0	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券 評価差額金		—	—	△1,125	△0.0	—	—	
評価・換算差額等合 計		—	—	△1,125	△0.0	—	—	
III 新株予約権								
		—	—	3,619	0.0	—	—	
純資産合計		1,757,752	28.4	1,858,437	25.2	1,455,529	19.0	
負債純資産合計		6,182,744	100.0	7,369,318	100.0	7,663,701	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			4,669,905	100.0		5,918,858	100.0	9,078,665	100.0
II 売上原価			1,455,924	31.2		2,018,721	34.1	3,147,124	34.7
売上総利益			3,213,981	68.8		3,900,136	65.9	5,931,540	65.3
III 販売費及び一般管理費	※1		2,563,388	54.9		3,205,857	54.2	5,539,182	61.0
営業利益			650,592	13.9		694,279	11.7	392,358	4.3
IV 営業外収益									
1. 受取地代家賃		5,100			7,620		10,200		
2. 受取賃貸料		1,914			—		1,914		
3. 保険金収入		—			4,189		—		
4. その他		910	7,925	0.2	4,493	16,302	4,212	16,327	0.2
V 営業外費用									
1. 支払利息		22,488			32,872		51,360		
2. M&A関連費用		21,360			—		21,640		
3. 賃貸原価		5,245			5,820		10,501		
4. その他		3,454	52,549	1.1	7,091	45,784	6,753	90,256	1.0
経常利益			605,968	13.0		664,798	11.2	318,429	3.5
VI 特別利益									
1. 固定資産売却益	※2	—			199		156		
2. 店舗立退補償金		—	—	—	85,780	85,979	—	156	0.0
VII 特別損失									
1. 固定資産売却損	※3	4,328			—		7,395		
2. 固定資産除却損	※4	137,675			2,231		146,050		
3. 店舗閉鎖損失	※5	41,205			39,362		56,717		
4. 投資有価証券評価損		15,255			—		19,200		
5. 解約違約金等	※6	—			48,093		140,000		
6. その他		—	198,465	4.3	—	89,688	15,367	384,730	4.2
税金等調整前中間純利益又は当期純損失(△)			407,503	8.7		661,088	11.2	△66,144	△0.7
法人税、住民税及び事業税	※8	164,836			296,435		69,064		
法人税等調整額	※8	—	164,836	3.5	—	296,435	△69,773	△709	△0.0
中間純利益又は当期純損失(△)			242,666	5.2		364,653	△65,435	△0.7	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年11月30日 残高（千円）（注）	301,115	410,111	799,888	1,511,115
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）	1,985	1,985		3,970
中間純利益（千円）			242,666	242,666
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	1,985	1,985	242,666	246,636
平成19年5月31日 残高（千円）	303,100	412,096	1,042,555	1,757,752

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年11月30日 残高（千円）（注）	△809	△809	1,510,306
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行（千円）			3,970
中間純利益（千円）			242,666
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	809	809	809
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	809	809	247,446
平成19年5月31日 残高（千円）	－	－	1,757,752

（注） 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、期首の残高を記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年11月30日 残高（千円）	306,040	415,036	734,453	1,455,529
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）	17,880	17,880		35,760
中間純利益（千円）			364,653	364,653
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	17,880	17,880	364,653	400,413
平成20年5月31日 残高（千円）	323,920	432,916	1,099,106	1,855,943

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年11月30日 残高（千円）	—	—	—	1,455,529
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）				35,760
中間純利益（千円）				364,653
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	△1,125	△1,125	3,619	2,494
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△1,125	△1,125	3,619	402,907
平成20年5月31日 残高（千円）	△1,125	△1,125	3,619	1,858,437

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年11月30日 残高（千円）（注）	301,115	410,111	799,888	1,511,115
連結会計年度中の変動額				
新株の発行（千円）	4,925	4,925		9,850
当期純損失（千円）			△65,435	△65,435
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額（純額）（千円）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	4,925	4,925	△65,435	△55,585
平成19年11月30日 残高（千円）	306,040	415,036	734,453	1,455,529

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年11月30日 残高（千円）（注）	△809	△809	1,510,306
連結会計年度中の変動額			
新株の発行（千円）			9,850
当期純損失（千円）			△65,435
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額（純額）（千円）	809	809	809
連結会計年度中の変動額合計（千円）	809	809	△54,776
平成19年11月30日 残高（千円）	—	—	1,455,529

（注） 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、期首の残高を記載しております。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は当期純 損失 (△)		407,503	661,088	△66,144
減価償却費		205,885	231,316	485,291
長期前払費用償却		21,613	24,162	46,026
のれん償却費		773	441	481
賞与引当金の増加額		54,780	97,064	—
貸倒引当金の増加額		1,731	6,679	1,908
支払利息		22,488	32,872	51,360
固定資産除却損		119,003	1,001	127,011
店舗閉鎖損失		32,340	32,511	42,019
投資有価証券評価損		15,255	—	19,200
売上債権の減少額 (△は増加額)		172,315	91,167	△32,480
未収入金の増加額		△17,492	△73,263	△28,491
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		389,291	242,861	△295,777
仕入債務の減少額		△273,520	△206,064	△28,103
未払金の増加額 (△は減少額)		△184,963	△238,371	138,983
未払費用の増加額 (△は減少額)		14,787	14,529	△1,587
長期前受収益の増加額		—	206,782	—
差入保証金の差入による支出		△12,000	—	△12,000
その他		84,958	130,894	93,434
小計		1,054,751	1,255,674	541,132
利息の受取額		514	1,080	1,501
利息の支払額		△20,742	△27,896	△55,847
法人税等の還付による収入		—	29,014	—
法人税等の支払額		△56,482	△28,434	△133,600
営業活動によるキャッシュ・フロー		978,042	1,229,437	353,186

		前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△600,040	△112,918	△1,291,227
無形固定資産の取得による支出		△7,625	△20,290	△9,549
事業譲受による支出		△17,048	—	104,314
差入保証金の差入による支出		△46,203	△17,398	△150,048
長期前払費用の増加による支出		△19,164	△8,818	△34,659
貸付けによる支出		△52,650	△22,300	△52,650
貸付金の回収による収入		43,032	6,665	48,922
その他		1,978	12,282	32,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		△697,720	△162,778	△1,352,302
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		300,000	300,000	2,300,000
短期借入金の返済による支出		△600,000	△1,100,000	△1,800,000
長期借入れによる収入		600,000	300,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出		△334,786	△483,765	△766,691
社債の償還による支出		△16,000	△16,000	△32,000
株式の発行による収入		3,920	35,579	9,708
預金の担保提供による支出		—	—	△53,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△46,865	△964,185	1,358,017
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		60	—	21
V 現金及び現金同等物の増加額		233,515	102,473	358,923
VI 現金及び現金同等物の期首残高		535,120	894,044	535,120
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	768,636	996,518	894,044

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 ㈱カネジ ㈱カネジは、平成19年3月22日付において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 1社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 ㈱カネジ	連結子会社の数 1社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 ㈱カネジ ㈱カネジは、平成19年3月22日付で新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ③ たな卸資産 製品・仕掛品 総合原価計算による原価法 商品・原材料 主に月次総平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～38年 器具備品 2～10年	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 製品・仕掛品 同左 商品・原材料 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 製品・仕掛品 同左 商品・原材料 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～38年 機械装置及び運搬具 2～15年

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <hr/>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従ってヘッジ対象とヘッジ手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計年度負担額を計上することとしております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	(6) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式	(6) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(6) その他連結財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書 (連結キャッ シュ・フロー計算書) に おける資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 か月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
—	当中間連結会計期間より、法人税法の改 正に伴い、平成19年3月31日以前に取得し た有形固定資産で改正前の法人税法に基づ き償却可能限度額まで償却した資産につい て、その残存簿価を償却可能限度額に達し た連結会計年度の翌連結会計年度以後5年 間で備忘価額まで均等償却を行う方法に よっております。これに伴う損益に与える 影響は軽微であります。	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年5月31日)	前連結会計年度 (平成19年11月30日)																																																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,293,650千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">70,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">102,410千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,632千円</td> </tr> </table> <p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社グループにおいては、運転資金 の効率的な調達を行うため取引銀行4 行と当座貸越契約を締結しておりま す。これらの契約に基づく当中間連結 会計期間末の借入未実行残高は、次の とおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引計</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> </table> <p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、 納税主体ごとに相殺のうえ、流動資産 の「その他」及び流動負債の「その 他」に含めて表示しております。</p>	土地	70,000千円	長期借入金	102,410千円	1年以内返済予定の 長期借入金	10,632千円	当座貸越極度額	1,100,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引計	800,000千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,713,137千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">53,000千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">142,321千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">26,474千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">221,796千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">190,666千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定 の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">24,420千円</td> </tr> </table> <p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社グループにおいては、運転資金 の効率的な調達を行うため取引銀行4 行と当座貸越契約を締結しておりま す。これらの契約に基づく当中間連結 会計期間末の借入未実行残高は、次の とおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引計</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> </table> <p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、 納税主体ごとに相殺のうえ、流動負債 の「その他」に含めて表示しておりま す。</p>	定期預金	53,000千円	土地	142,321千円	建物	26,474千円	計	221,796千円	長期借入金	190,666千円	1年以内返済予定 の長期借入金	24,420千円	当座貸越極度額	1,400,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引計	1,100,000千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,545,965千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">53,000千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">142,321千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">27,709千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">223,031千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">202,876千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">24,420千円</td> </tr> </table> <p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社グループにおいては、運転資金 の効率的な調達を行うため取引銀行4 行と当座貸越契約を締結しておりま す。これらの契約に基づく当連結会計 年度末の借入未実行残高は、次のとお りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引計</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	53,000千円	土地	142,321千円	建物	27,709千円	計	223,031千円	長期借入金	202,876千円	1年以内返済予定の 長期借入金	24,420千円	当座貸越極度額	1,200,000千円	借入実行残高	1,100,000千円	差引計	100,000千円
土地	70,000千円																																																	
長期借入金	102,410千円																																																	
1年以内返済予定の 長期借入金	10,632千円																																																	
当座貸越極度額	1,100,000千円																																																	
借入実行残高	300,000千円																																																	
差引計	800,000千円																																																	
定期預金	53,000千円																																																	
土地	142,321千円																																																	
建物	26,474千円																																																	
計	221,796千円																																																	
長期借入金	190,666千円																																																	
1年以内返済予定 の長期借入金	24,420千円																																																	
当座貸越極度額	1,400,000千円																																																	
借入実行残高	300,000千円																																																	
差引計	1,100,000千円																																																	
定期預金	53,000千円																																																	
土地	142,321千円																																																	
建物	27,709千円																																																	
計	223,031千円																																																	
長期借入金	202,876千円																																																	
1年以内返済予定の 長期借入金	24,420千円																																																	
当座貸越極度額	1,200,000千円																																																	
借入実行残高	1,100,000千円																																																	
差引計	100,000千円																																																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)																																																																										
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>労務費</td> <td>1,063,863千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>306,906千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>188,416千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>50,289千円</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>※3. 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,328千円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の主な内訳</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>103,050千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>10,444千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24,181千円</td> </tr> </table> <p>※5. 店舗閉鎖損失の内訳</p> <table> <tr> <td>建物除却損</td> <td>28,251千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>4,583千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸借契約解約違約金</td> <td>3,081千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,288千円</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>7. 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上期におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、上期の売上高と下期の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。</p> <p>※8. 税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	労務費	1,063,863千円	地代家賃	306,906千円	減価償却費	188,416千円	賞与引当金繰入額	50,289千円	機械装置及び運搬具	4,328千円	建物	103,050千円	機械装置及び運搬具	10,444千円	その他	24,181千円	建物除却損	28,251千円	地代家賃	4,583千円	賃貸借契約解約違約金	3,081千円	その他	5,288千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>労務費</td> <td>1,337,673千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>383,449千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>210,980千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>89,718千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6,679千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>199千円</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>※4. 固定資産除却損の主な内訳</p> <table> <tr> <td>原状復旧費用</td> <td>1,230千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>619千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>381千円</td> </tr> </table> <p>※5. 店舗閉鎖損失の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物除却損</td> <td>31,801千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>990千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,570千円</td> </tr> </table> <p>※6. 解約違約金等</p> <p>賃貸借契約及び譲渡契約の解約に伴う解約違約金等であります。</p> <p>7. 同左</p> <p>※8. 同左</p>	労務費	1,337,673千円	地代家賃	383,449千円	減価償却費	210,980千円	賞与引当金繰入額	89,718千円	貸倒引当金繰入額	6,679千円	機械装置及び運搬具	199千円	原状復旧費用	1,230千円	機械装置及び運搬具	619千円	その他	381千円	建物及び構築物除却損	31,801千円	地代家賃	990千円	その他	6,570千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>労務費</td> <td>2,407,632千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>668,636千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>444,331千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,908千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>156千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,395千円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の主な内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>114,863千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>11,624千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19,562千円</td> </tr> </table> <p>※5. 店舗閉鎖損失の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物除却損</td> <td>38,305千円</td> </tr> <tr> <td>原状復旧費用</td> <td>7,166千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>5,031千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,213千円</td> </tr> </table> <p>※6. 解約違約金等</p> <p>ビール会社との主売契約金の一部返還等、解約に伴う負担額であります。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	労務費	2,407,632千円	地代家賃	668,636千円	減価償却費	444,331千円	貸倒引当金繰入額	1,908千円	機械装置及び運搬具	156千円	機械装置及び運搬具	7,395千円	建物及び構築物	114,863千円	機械装置及び運搬具	11,624千円	その他	19,562千円	建物及び構築物除却損	38,305千円	原状復旧費用	7,166千円	地代家賃	5,031千円	その他	6,213千円
労務費	1,063,863千円																																																																											
地代家賃	306,906千円																																																																											
減価償却費	188,416千円																																																																											
賞与引当金繰入額	50,289千円																																																																											
機械装置及び運搬具	4,328千円																																																																											
建物	103,050千円																																																																											
機械装置及び運搬具	10,444千円																																																																											
その他	24,181千円																																																																											
建物除却損	28,251千円																																																																											
地代家賃	4,583千円																																																																											
賃貸借契約解約違約金	3,081千円																																																																											
その他	5,288千円																																																																											
労務費	1,337,673千円																																																																											
地代家賃	383,449千円																																																																											
減価償却費	210,980千円																																																																											
賞与引当金繰入額	89,718千円																																																																											
貸倒引当金繰入額	6,679千円																																																																											
機械装置及び運搬具	199千円																																																																											
原状復旧費用	1,230千円																																																																											
機械装置及び運搬具	619千円																																																																											
その他	381千円																																																																											
建物及び構築物除却損	31,801千円																																																																											
地代家賃	990千円																																																																											
その他	6,570千円																																																																											
労務費	2,407,632千円																																																																											
地代家賃	668,636千円																																																																											
減価償却費	444,331千円																																																																											
貸倒引当金繰入額	1,908千円																																																																											
機械装置及び運搬具	156千円																																																																											
機械装置及び運搬具	7,395千円																																																																											
建物及び構築物	114,863千円																																																																											
機械装置及び運搬具	11,624千円																																																																											
その他	19,562千円																																																																											
建物及び構築物除却損	38,305千円																																																																											
原状復旧費用	7,166千円																																																																											
地代家賃	5,031千円																																																																											
その他	6,213千円																																																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年12月1日 至平成19年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	59,152	268	—	59,420
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 1. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度株式数には、提出会社の前連結会計年度末(平成18年11月30日)現在の株式数を記載しております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加268株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年12月1日 至平成20年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	59,852	2,848	—	62,700
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加2,848株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,619

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年7月15日 取締役会	普通株式	62,700	利益剰余金	1,000	平成20年5月31日	平成20年8月18日

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	59,152	700	—	59,852
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末株式数には、提出会社の前連結会計年度末 (平成18年11月30日) 現在の株式数を記載しております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年5月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年5月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年11月30日現在)
現金及び預金勘定 768,636千円	現金及び預金勘定 1,049,518千円	現金及び預金勘定 947,044千円
現金及び現金同等物 768,636千円	担保に供している預金 △53,000千円	担保に供している預金 △53,000千円
	現金及び現金同等物 996,518千円	現金及び現金同等物 894,044千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>286,484</td> <td>179,932</td> <td>106,551</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	286,484	179,932	106,551	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>250,527</td> <td>190,211</td> <td>60,316</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	250,527	190,211	60,316	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>286,484</td> <td>201,725</td> <td>84,758</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	286,484	201,725	84,758
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
器具備品	286,484	179,932	106,551																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
器具備品	250,527	190,211	60,316																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
器具備品	286,484	201,725	84,758																							
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 51,694千円 1年超 62,185千円 合計 113,880千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 62,185千円 1年超 ー千円 合計 62,185千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 89,510千円 1年超 ー千円 合計 89,510千円																								
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 25,164千円 減価償却費相当額 20,894千円 支払利息相当額 2,136千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 22,308千円 減価償却費相当額 18,260千円 支払利息相当額 1,305千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 51,529千円 減価償却費相当額 42,866千円 支払利息相当額 3,943千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年5月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	14,745	14,745	—
合計	14,745	14,745	—

(注) 当中間連結会計期間においては、その他有価証券で時価のある株式について15,255千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
社債	500

当中間連結会計期間末 (平成20年5月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	10,800	9,675	△1,125
合計	10,800	9,675	△1,125

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
社債	500

前連結会計年度末 (平成19年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	10,800	10,800	—
合計	10,800	10,800	—

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について19,200千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
社債	500

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日）

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 3,619千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年2月 ストック・オプション
会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1.	普通株式 1,000株
付与日	平成20年2月19日
権利確定条件	付与日（平成20年2月19日）以降、権利確定日（平成22年2月28日）まで継続して勤務又は従事していること。
対象勤務期間	自平成20年2月19日 至平成22年2月28日
権利行使期間（注）2.	自平成21年3月1日 至平成29年1月31日
権利行使価格	1個当たり 101,640円
付与日における公正な評価単価	21,714円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

前連結会計年度（自 平成18年12月 1日 至 平成19年11月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 21名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 2,000株	普通株式 572株	普通株式 2,800株	普通株式 200株
付与日	平成16年3月31日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日（平成16年3月31日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで継続して勤務又は従事していること。	付与日（平成16年11月29日）以降、権利確定日（平成18年11月29日）まで継続して勤務又は従事していること。	付与日（平成18年4月19日）以降、権利確定日（平成20年4月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年5月31日）以降、権利確定日（平成20年4月30日）まで継続して従事していること。
対象勤務期間	2年間 （自平成16年3月31日 至平成18年3月31日）	2年間 （自平成16年11月29日 至平成18年11月29日）	2年間 （自平成18年4月19日 至平成20年4月30日）	—————
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又 は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,157,434	195,818	316,652	4,669,905	—	4,669,905
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24	—	31,149	31,173	△31,173	—
計	4,157,458	195,818	347,801	4,701,078	△31,173	4,669,905
営業費用	3,366,583	187,964	296,147	3,850,696	168,616	4,019,312
営業利益	790,874	7,853	51,654	850,382	△199,789	650,592

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に関する主な事業内容

事業区分	主要な製品・サービスの内容
研究開発型外食事業	「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
総菜宅配事業	総菜宅配事業
その他の事業	暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	201,451	研究開発及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,158,348	1,677,114	83,395	5,918,858	—	5,918,858
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	604	1,797	69,797	72,200	△72,200	—
計	4,158,953	1,678,912	153,192	5,991,058	△72,200	5,918,858
営業費用	3,199,783	1,750,495	127,004	5,077,284	147,295	5,224,579
営業利益	959,169	△71,583	26,187	913,774	△219,495	694,279

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に関する主な事業内容

事業区分	主要な製品・サービスの内容
研究開発型外食事業	「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
総菜宅配事業	総菜宅配事業
その他の事業	暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	255,589	研究開発及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,733,316	1,965,624	379,725	9,078,665	—	9,078,665
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	314	2,884	136,843	140,042	△140,042	—
計	6,733,631	1,968,508	516,568	9,218,707	△140,042	9,078,665
営業費用	6,129,195	1,906,688	432,576	8,468,460	217,846	8,686,307
営業利益	604,435	61,820	83,991	750,246	△357,888	392,358

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に関する主な事業内容

事業区分	主要な製品・サービスの内容
研究開発型外食事業	「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
総菜宅配事業	総菜宅配事業
その他の事業	暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	381,628	研究開発及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

(パーチェス法適用)

1. 事業の取得先の名称及び取得した事業の内容、事業の取得を行った理由、事業取得日、事業の取得の法的形式、事業取得企業の名称

(1) 事業の取得先の名称及び取得した事業の内容

株式会社 総菜宅配業

(2) 事業の取得を行った主な理由

株式会社は民事再生申立を行ったが、同社が営む総菜宅配業については事業性が見出せるため

(3) 事業取得日

平成19年5月15日

(4) 事業取得の法的形式

事業譲受

(5) 事業取得企業の名称

株式会社

2. 中間連結財務諸表に含まれている取得事業の業績の期間

平成19年5月15日から平成19年5月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価 220,000千円 (内訳: 現金220,000千円)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 46,431千円

(2) 発生原因

当該のれんは、期待される将来の収益力に関連し発生したもの。

(3) 償却の方法及び償却期間

定額法により5年で均等償却

5. 事業の取得日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 581,572千円

固定資産 58,495千円

合計 640,068千円

(2) 負債の額

流動負債 466,500千円

合計 466,500千円

6. 事業取得が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

売上高 1,979,016千円

営業利益 53,593千円

経常利益 64,149千円

税金等調整前中間純利益 36,046千円

中間純利益 20,438千円

1株当たり中間純利益 343.96円

(注) 1. 事業取得が当中間連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を算定しております。

2. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。

3. のれんは、当連結中間会計年度の開始の日から5年定額法で償却しております。

4. 上記概算額の注記は、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

当中間連結会計期間（自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

（パーチェス法適用）

1. 事業の取得先の名称及び取得した事業の内容、事業の取得を行った理由、事業取得日、事業の取得の法的形式、事業取得企業の名称
 - (1) 事業の取得先の名称及び取得した事業の内容
株式会社 総菜宅配業
 - (2) 事業の取得を行った主な理由
株式会社は民事再生申立を行ったが、同社が営む総菜宅配業については事業性が見出せるため。
 - (3) 事業取得日
平成19年5月15日
 - (4) 事業取得の法的形式
事業譲受
 - (5) 事業取得企業の名称
株式会社
2. 連結財務諸表に含まれている取得事業の業績の期間
平成19年5月15日から平成19年11月30日
3. 取得した事業の取得原価及びその内訳
取得原価 220,000千円（内訳：現金220,000千円）
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - (1) のれん金額 4,413千円
 - (2) 発生原因
当該のれんは、期待される将来の収益力に関連し発生したものである。
 - (3) 償却の方法及び償却期間
定額法により5年で均等償却
5. 事業の取得日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

流動資産	581,572千円
<u>固定資産</u>	<u>58,495千円</u>
合 計	640,068千円
 - (2) 負債の額

<u>流動負債</u>	<u>424,482千円</u>
合 計	424,482千円
6. 事業取得が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

売上高	3,751,706千円
営業利益	107,559千円
経常利益	117,402千円
税金等調整前当期純利益	75,657千円
当期純利益	43,737千円
1株当たり当期純利益	735.48円

（概算額の算定方法及び重要な前提条件）

（注） 1. 事業取得が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を算定しております。

2. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。

3. のれんは、当連結会計年度の開始の日から5年定額法で償却しております。

4. 上記概算額の注記は、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり純資産額 29,581.83円 1株当たり中間純利益金額 4,096.00円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,734.41円	1株当たり純資産額 29,582.43円 1株当たり中間純利益金額 6,089.42円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5,625.51円	1株当たり純資産額 24,318.82円 1株当たり当期純損失金額 1,100.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額(△)			
中間(当期)純利益又は純損失(△)(千円)	242,666	364,653	△65,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は純損失(△)(千円)	242,666	364,653	△65,435
期中平均株式数(株)	59,244	59,883	59,468
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	5,736	4,938	—
(うち新株予約権)	(5,736)	(4,938)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び21の規定によるストック・オプション(新株予約権)(平成18年2月24日定時株主総会決議)目的となる株式の数 2,956株	旧商法第280条ノ20及び21の規定によるストック・オプション(新株予約権)(平成18年2月24日定時株主総会決議)2,891株 会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストック・オプション(新株予約権)(平成19年2月27日定時株主総会決議)1,000株	旧商法第280条ノ20及び21の規定によるストック・オプション(新株予約権)(平成18年2月24日定時株主総会決議)目的となる株式の数 2,891株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
純資産の部の合計(千円)	1,757,752	1,858,437	1,455,529
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	3,619	—
(うち新株予約権)	—	(3,619)	(—)
普通株式に係る中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	1,757,752	1,854,818	1,455,529
中間連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	59,420	62,700	59,852

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)										
	<p>1. 株式取得による子会社化</p> <p>(1) 株式会社だいもん</p> <p>当社は、平成20年6月17日開催の取締役会において、株式会社だいもんの発行済全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。</p> <p>①株式取得の目的</p> <p>株式会社だいもんは、当社の食材調達力、技術開発力等により収益性向上を図ることが可能であること、グループ全体の水産物に関する技術力・調達力のさらなる向上を実現することができること、同社の展開する回転寿司「すし兵衛」の店舗が神奈川県内に集中しており管理が比較的行いやすいこと、マネジメントに必要な人材が獲得できたこと等から子会社化することを決定いたしました。</p> <p>②株式の取得先</p> <p>株式会社トービ</p> <p>③買収する会社の概要</p> <p>名称 株式会社だいもん 住所 神奈川県小田原市 代表者 代表取締役社長 鍵和田真也 事業規模 (平成20年4月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,698百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>707百万円</td> </tr> </table> <p>事業の内容</p> <p>回転すしチェーン「すし兵衛」の運営</p> <p>④株式取得の時期 平成20年7月1日</p> <p>⑤取得する株式の数及び取得後の持分比率</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>64,500株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>360百万円</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>⑥支払資金の調達及び支払方法</p> <p>当該株式取得の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入により充当し、株式引渡日(平成20年7月1日)において、株式取得の対価を支払っております。</p>	売上高	1,698百万円	総資産	707百万円	取得する株式の数	64,500株	取得価額	360百万円	取得後の持分比率	100.0%	
売上高	1,698百万円											
総資産	707百万円											
取得する株式の数	64,500株											
取得価額	360百万円											
取得後の持分比率	100.0%											

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>(2) 株式会社アクト・デリカ</p> <p>当社は、平成20年6月25日開催の取締役会において、株式会社トーホーの100%子会社である株式会社アクト・デリカ（以下「分割会社」という。）の食材宅配事業に必要な資産及び負債を引き継ぐために会社分割して新設する予定の株式会社アクト・デリカ（以下「対象会社」という。）の全株式を取得することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。</p> <p>①株式取得の目的</p> <p>当社グループは、平成19年5月より、連結子会社の株式会社カネジにおいて総菜宅配事業を開始し、主に関西地区の家庭向けにメニュー提案とともに惣菜・食材の宅配を行っており、総菜宅配事業を収益性の高い事業とするためには事業規模が重要であると考え、営業力の強化に努めてまいりました。関西地区で有力な事業基盤を有している分割会社の事業を承継することにより、営業力だけでなく市場占有率の向上による規模の利益を期待できることから、対象会社を子会社化することを決定いたしました。</p> <p>②株式の取得先</p> <p>株式会社アクト・デリカ（分割会社）</p> <p>③買収する会社の概要</p> <p>名称 株式会社アクト・デリカ 住所 大阪市西区 代表者 代表取締役社長 田中 正 分割会社の事業規模（平成20年1月期） 売上高 1,917百万円 総資産 233百万円 事業の内容 一般家庭向け食材宅配業</p> <p>④株式取得の時期 平成20年7月31日</p> <p>⑤取得する株式の数及び取得後の持分比率</p> <p>取得する株式の数 200株 取得価額 172百万円 取得後の持分比率 100.0%</p> <p>⑥支払資金の調達及び支払方法</p> <p>当該株式取得の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入により充当し、株式引渡日（平成20年7月31日）において、株式取得の対価を支払っております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)										
	<p>(3) 有限会社しまや酒店</p> <p>当社は、平成20年7月23日開催の取締役会において、有限会社しまや酒店の発行済全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。</p> <p>①株式取得の目的</p> <p>沖縄における酒類及び食材の調達力強化、しまや酒店の顧客に対する食品販売等の事業領域の拡大により収益性の向上が見込めるものと判断し、子会社化することを決定いたしました。</p> <p>②株式の取得先</p> <p>マナ・イニシアチヴ株式会社</p> <p>③買収する会社の概要</p> <p>名称 有限会社しまや酒店 住所 沖縄県うるま市 代表者 代表取締役社長 喜瀬 剛 事業規模 (平成19年9月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>57百万円</td> </tr> </table> <p>事業の内容</p> <p>泡盛を中心とした酒販店及び沖縄料理店の経営</p> <p>④株式取得の時期 平成20年9月1日</p> <p>⑤取得する株式の数及び取得後の持分比率</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>500株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>⑥支払資金の調達及び支払方法</p> <p>当該株式取得の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入により充当し、株式引渡日(平成20年9月1日予定)において、株式取得の対価を支払う予定であります。</p>	売上高	102百万円	総資産	57百万円	取得する株式の数	500株	取得価額	48百万円	取得後の持分比率	100.0%	
売上高	102百万円											
総資産	57百万円											
取得する株式の数	500株											
取得価額	48百万円											
取得後の持分比率	100.0%											

前中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>2. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年8月13日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、当該決議に基づき実施いたしました。</p> <p>①平成20年8月13日開催の取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得する株式の種類 当社普通株式 ・取得する株式の総数 2,000株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 3.19%) ・株式の取得価額の総額 187百万円 (上限) ・自己株式取得の日程 平成20年8月14日 <p>②自己株式の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得した株式の種類 当社普通株式 ・取得した株式の総数 2,000株 (発行済株式総数に対する割合 3.19%) ・株式の取得価額の総額 187百万円 ・取得方法 市場買付 	

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年5月31日)		当中間会計期間末 (平成20年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	622,449		775,500		622,086	
2. 売掛金		187,571		132,557		307,377	
3. たな卸資産		1,365,983		1,794,905		2,050,257	
4. 関係会社短期貸付 金		300,000		—		300,000	
5. その他		143,860		370,484		287,661	
流動資産合計		2,619,864	44.7	3,073,448	46.9	3,567,382	49.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	1,560,414		1,684,625		1,766,246	
(2) 器具備品		336,577		297,705		339,042	
(3) 土地	※2	—		349,032		349,032	
(4) その他		270,563		83,498		109,477	
有形固定資産合計		2,167,554		2,414,860		2,563,799	
2. 無形固定資産		87,583		65,215		75,784	
3. 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		731,094		779,925		788,620	
(2) その他		250,854		220,217		249,609	
投資その他の資産 合計		981,948		1,000,143		1,038,229	
固定資産合計		3,237,086	55.3	3,480,220	53.1	3,677,813	50.8
資産合計		5,856,951	100.0	6,553,668	100.0	7,245,196	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年5月31日)		当中間会計期間末 (平成20年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		123,680		86,838		327,653	
2. 短期借入金		300,000		300,000		1,100,000	
3. 1年以内返済予定 の長期借入金	※2	745,673		1,128,328		1,218,129	
4. 1年以内償還予定 の社債		32,000		32,000		32,000	
5. 未払金		240,339		281,179		551,865	
6. 未払法人税等		170,324		334,883		12,921	
7. 賞与引当金		54,780		46,514		—	
8. その他	※5	134,862		187,759		97,942	
流動負債合計		1,801,659	30.8	2,397,503	36.6	3,340,512	46.1
II 固定負債							
1. 社債		56,000		24,000		40,000	
2. 長期借入金	※2	2,187,087		1,993,762		2,382,726	
3. その他		59,250		265,632		54,250	
固定負債合計		2,302,337	39.3	2,283,394	34.8	2,476,976	34.2
負債合計		4,103,996	70.1	4,680,897	71.4	5,817,488	80.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		303,100	5.2	323,920	4.9	306,040	4.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,985		22,805		4,925	
(2) その他資本剰余 金		410,111		410,111		410,111	
資本剰余金合計		412,096	7.0	432,916	6.6	415,036	5.7
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余 金							
特別償却準備金		9,168		5,444		5,444	
別途積立金		75,000		75,000		75,000	
繰越利益剰余金		953,589		1,032,995		626,186	
利益剰余金合計		1,037,757	17.7	1,113,440	17.0	706,631	9.8
株主資本合計		1,752,954	29.9	1,870,277	28.5	1,427,708	19.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		—	—	△1,125	△0.0	—	—
評価・換算差額等合 計		—	—	△1,125	△0.0	—	—
III 新株予約権							
新株予約権		—	—	3,619	0.1	—	—
純資産合計		1,752,954	29.9	1,872,771	28.6	1,427,708	19.7
負債純資産合計		5,856,951	100.0	6,553,668	100.0	7,245,196	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,505,260	100.0		4,312,146	100.0		7,250,199	100.0
II 売上原価			1,377,269	30.6		1,193,560	27.7		2,183,640	30.1
売上総利益			3,127,990	69.4		3,118,586	72.3		5,066,558	69.9
III 販売費及び一般管理費			2,486,913	55.2		2,388,818	55.4		4,759,760	65.7
営業利益			641,077	14.2		729,768	16.9		306,798	4.2
IV 営業外収益	※1		8,384	0.2		60,424	1.4		45,635	0.6
V 営業外費用	※2		51,984	1.1		56,341	1.3		95,781	1.3
経常利益			597,477	13.3		733,852	17.0		256,652	3.5
VI 特別利益	※3		—	—		85,979	2.0		—	—
VII 特別損失	※4		198,465	4.4		89,291	2.1		370,932	5.1
税引前中間純利益又は 当期純損失(△)			399,011	8.9		730,539	16.9		△114,280	△1.6
法人税、住民税及び事 業税	※7	161,142			323,730			46,639		
法人税等調整額	※7	—	161,142	3.6	—	323,730	7.5	△67,662	△21,023	△0.3
中間純利益又は当期純 損失(△)			237,869	5.3		406,808	9.4		△93,257	△1.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
平成18年11月30日 残高（千円）	301,115	410,111	—	410,111	9,168	75,000	715,720	799,888	1,511,115
中間会計期間中の変動額									
新株の発行（千円）	1,985	1,985		1,985					3,970
資本準備金からその他資本剰余 金への振替（千円）		△410,111	410,111	—					—
中間純利益（千円）							237,869	237,869	237,869
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）（千円）									
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	1,985	△408,126	410,111	1,985	—	—	237,869	237,869	241,839
平成19年5月31日 残高（千円）	303,100	1,985	410,111	412,096	9,168	75,000	953,589	1,037,757	1,752,954

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年11月30日 残高（千円）	△809	△809	1,510,306
中間会計期間中の変動額			
新株の発行（千円）			3,970
資本準備金からその他資本剰余 金への振替（千円）			—
中間純利益（千円）			237,869
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）（千円）	809	809	809
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	809	809	242,648
平成19年5月31日 残高（千円）	—	—	1,752,954

当中間会計期間（自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年11月30日 残高（千円）	306,040	4,925	410,111	415,036	5,444	75,000	626,186	706,631	1,427,708
中間会計期間中の変動額									
新株の発行（新株予約権の行使） （千円）	17,880	17,880		17,880					35,760
中間純利益（千円）							406,808	406,808	406,808
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）（千円）									
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	17,880	17,880	—	17,880	—	—	406,808	406,808	442,568
平成20年5月31日 残高（千円）	323,920	22,805	410,111	432,916	5,444	75,000	1,032,995	1,113,440	1,870,277

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成19年11月30日 残高（千円）	—	—	—	1,427,708
中間会計期間中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使） （千円）				35,760
中間純利益（千円）				406,808
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）（千円）	△1,125	△1,125	3,619	2,494
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	△1,125	△1,125	3,619	445,062
平成20年5月31日 残高（千円）	△1,125	△1,125	3,619	1,872,771

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年11月30日 残高（千円）	301,115	410,111	—	410,111	9,168	75,000	715,720	799,888	1,511,115
事業年度中の変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）（千円）	4,925	4,925		4,925					9,850
資本準備金からその他資本剰余金への振替（千円）		△410,111	410,111	—					—
特別償却準備金の取崩し（千円）					△3,724		3,724	—	—
当期純損失（千円）							△93,257	△93,257	△93,257
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）									
事業年度中の変動額合計（千円）	4,925	△405,186	410,111	4,925	△3,724	—	△89,533	△93,257	△83,407
平成19年11月30日 残高（千円）	306,040	4,925	410,111	415,036	5,444	75,000	626,186	706,631	1,427,708

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年11月30日 残高（千円）	△809	△809	1,510,306
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）（千円）			9,850
資本準備金からその他資本剰余金への振替（千円）			—
特別償却準備金の取崩し（千円）			—
当期純損失（千円）			△93,257
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	809	809	809
事業年度中の変動額合計（千円）	809	809	△82,598
平成19年11月30日 残高（千円）	—	—	1,427,708

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ _____</p> <p>(3) たな卸資産 食材（主要食材） 月次総平均法による原価法 食材（その他） 最終仕入原価法 養殖仕掛品 総合原価計算による原価法 貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 食材（主要食材） 同左 食材（その他） 同左 養殖仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 食材（主要食材） 同左 食材（その他） 同左 養殖仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～38年 器具備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上することとしております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 重要なヘッジ会計の方法	—————	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従ってヘッジ対象とヘッジ手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	—————	<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当期より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)
—————	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「土地」は、前中間会計期間末は、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「土地」の金額は142,321千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
—————	<p>当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年5月31日)	当中間会計期間末 (平成20年5月31日)	前事業年度末 (平成19年11月30日)																																				
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,282,328千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>70,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>102,410千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の 長期借入金</td> <td>10,632千円</td> </tr> </table>	土地	70,000千円	長期借入金	102,410千円	1年以内返済予定の 長期借入金	10,632千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,585,667千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期預金</td> <td>53,000千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>142,321千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>26,474千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>221,796千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>190,666千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定 の長期借入金</td> <td>24,420千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 債務保証 次の関係会社等について、金融機 関からの借入に対し債務保証を行っ ております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱カネジ</td> <td>295,000</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	定期預金	53,000千円	土地	142,321千円	建物	26,474千円	計	221,796千円	長期借入金	190,666千円	1年以内返済予定 の長期借入金	24,420千円	保証先	金額(千円)	内容	㈱カネジ	295,000	借入債務	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,455,260千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期預金</td> <td>53,000千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>142,321千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>27,709千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>223,031千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>202,876千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の 長期借入金</td> <td>24,420千円</td> </tr> </table>	定期預金	53,000千円	土地	142,321千円	建物	27,709千円	計	223,031千円	長期借入金	202,876千円	1年以内返済予定の 長期借入金	24,420千円
土地	70,000千円																																					
長期借入金	102,410千円																																					
1年以内返済予定の 長期借入金	10,632千円																																					
定期預金	53,000千円																																					
土地	142,321千円																																					
建物	26,474千円																																					
計	221,796千円																																					
長期借入金	190,666千円																																					
1年以内返済予定 の長期借入金	24,420千円																																					
保証先	金額(千円)	内容																																				
㈱カネジ	295,000	借入債務																																				
定期預金	53,000千円																																					
土地	142,321千円																																					
建物	27,709千円																																					
計	223,031千円																																					
長期借入金	202,876千円																																					
1年以内返済予定の 長期借入金	24,420千円																																					
<p>4. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため取引銀行4行と当座貸越契約 を締結しております。これら契約に基 づく当中間会計期間末の借入未実行残 高は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,100,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	800,000千円	<p>4. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため取引銀行3行と当座貸越契約 を締結しております。これら契約に基 づく当中間会計期間末の借入未実行残 高は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>700,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,000,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	700,000千円	<p>4. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため取引銀行4行と当座貸越契約 を締結しております。これら契約に基 づく当事業年度末の借入未実行残高 は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,200,000千円	借入実行残高	1,100,000千円	差引額	100,000千円																		
当座貸越極度額	1,100,000千円																																					
借入実行残高	300,000千円																																					
差引額	800,000千円																																					
当座貸越極度額	1,000,000千円																																					
借入実行残高	300,000千円																																					
差引額	700,000千円																																					
当座貸越極度額	1,200,000千円																																					
借入実行残高	1,100,000千円																																					
差引額	100,000千円																																					
<p>※5. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、 相殺のうえ、流動負債の「その他」に 含めて表示しております。</p>	<p>※5. 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>_____</p>																																				

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの	※1. 営業外収益のうち主要なもの	※1. 営業外収益のうち主要なもの
受取地代家賃 5,150千円	受取地代家賃 43,410千円	受取地代家賃 26,672千円
経営指導料 2,000千円	経営指導料 12,000千円	経営指導料 14,000千円
	受取利息 3,082千円	受取利息 4,468千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの	※2. 営業外費用のうち主要なもの	※2. 営業外費用のうち主要なもの
支払利息 22,354千円	支払利息 32,325千円	支払利息 51,114千円
M&A関連費用 21,360千円	賃貸原価 17,549千円	M&A関連費用 21,360千円
		賃貸原価 16,878千円
	※3. 特別利益のうち主要なもの	
	店舗立退補償金 85,780千円	
※4. 特別損失のうち主要なもの	※4. 特別損失のうち主要なもの	※4. 特別損失のうち主要なもの
固定資産除却損 137,675千円	解約違約金等 48,093千円	解約違約金等 140,000千円
店舗閉鎖損失 41,205千円	店舗閉鎖損失 39,362千円	固定資産除却損 138,318千円
投資有価証券評価損 15,255千円		店舗閉鎖損失 56,717千円
なお、固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		なお、固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 103,050千円		建物 103,050千円
機械装置 10,444千円		機械装置 11,086千円
その他 24,181千円		その他 24,181千円
5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額
有形固定資産 181,228千円	有形固定資産 172,395千円	有形固定資産 376,603千円
無形固定資産 12,901千円	無形固定資産 11,996千円	無形固定資産 26,322千円
6. 当社の売上高は、通常の営業形態として、上期におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、上期の売上高と下期の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。	6. 同左	
※7. 税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※7. 同左	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）				当中間会計期間 （自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日）				前事業年度 （自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側）				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側）				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側）			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	中間期末残高相当額 （千円）		取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	中間期末残高相当額 （千円）		取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）
器具備品	286,484	179,932	106,551	器具備品	250,527	190,211	60,316	器具備品	286,484	201,725	84,758
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内				1年内			
51,694千円				62,185千円				89,510千円			
1年超				1年超				1年超			
62,185千円				－千円				－千円			
合計				合計				合計			
113,880千円				62,185千円				89,510千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料				支払リース料			
25,164千円				22,308千円				51,529千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額				減価償却費相当額			
20,894千円				18,260千円				42,866千円			
支払利息相当額				支払利息相当額				支払利息相当額			
2,136千円				1,305千円				3,943千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。				同左				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左				同左			
（減損損失について）				（減損損失について）				（減損損失について）			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左				同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年5月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成20年5月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年11月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり純資産額 29,501.09円	1株当たり純資産額 29,811.04円	1株当たり純資産額 23,853.97円
1株当たり中間純利益金額 4,015.02円	1株当たり中間純利益金額 6,793.38円	1株当たり当期純損失金額 1,568.19円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,660.58円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 6,275.84円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額(△)及び潜在株式調整後の1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額(△)			
中間(当期)純利益又は純損失(△)(千円)	237,869	406,808	△93,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は純損失(△)(千円)	237,869	406,808	△93,257
期中平均株式数(株)	59,244	59,883	59,468
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	5,736	4,938	—
(うち新株予約権)	(5,736)	(4,938)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び21の規定によるストック・オプション(新株予約権)(平成18年2月24日定時株主総会決議)目的となる株式の数 2,956株	旧商法第280条ノ20及び21の規定によるストック・オプション(新株予約権)平成18年2月24日定時株主総会決議 2,891株 会社法第236条、第238条及び第239条の規定によるストック・オプション(新株予約権)平成19年2月27日定時株主総会決議 1,000株	旧商法第280条ノ20及び21の規定によるストック・オプション(新株予約権)(平成18年2月24日定時株主総会決議)目的となる株式の数 2,891株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
純資産の部の合計 (千円)	1,752,954	1,872,771	1,427,708
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	3,619	—
(うち新株予約権)	(—)	(3,619)	(—)
普通株式に係る中間(期末)の純資産 額(千円)	1,752,954	1,869,152	1,427,708
中間(期末)の普通株式の数(株)	59,420	62,700	59,852

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)										
	<p>株式取得による子会社化</p> <p>(1) 株式会社だいもん</p> <p>当社は、平成20年6月17日開催の取締役会において、株式会社だいもんの発行済全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。</p> <p>①株式取得の目的</p> <p>株式会社だいもんは、当社の食材調達力、技術開発力等により収益性向上を図ることが可能であること、グループ全体の水産物に関する技術力・調達力のさらなる向上を実現することができること、同社の展開する回転寿司「すし兵衛」の店舗が神奈川県内に集中しており管理が比較的行いやすいこと、マネジメントに必要な人材が獲得できたこと等から子会社化することを決定いたしました。</p> <p>②株式の取得先</p> <p>株式会社トービ</p> <p>③買収する会社の概要</p> <p>名称 株式会社だいもん 住所 神奈川県小田原市 代表者 代表取締役社長 鍵和田真也 事業規模 (平成20年4月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>1,698百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>707百万円</td> </tr> </table> <p>事業の内容</p> <p>回転すしチェーン「すし兵衛」の運営</p> <p>④株式取得の時期 平成20年7月1日</p> <p>⑤取得する株式の数及び取得後の持分比率</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>64,500株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>360百万円</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>⑥支払資金の調達及び支払方法</p> <p>当該株式取得の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入により充当し、株式引渡日(平成20年7月1日)において、株式取得の対価を支払っております。</p>	売上高	1,698百万円	総資産	707百万円	取得する株式の数	64,500株	取得価額	360百万円	取得後の持分比率	100.0%	
売上高	1,698百万円											
総資産	707百万円											
取得する株式の数	64,500株											
取得価額	360百万円											
取得後の持分比率	100.0%											

<p>前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>
	<p>(2) 株式会社アクト・デリカ</p> <p>当社は、平成20年6月25日開催の取締役会において、株式会社トーホーの100%子会社である株式会社アクト・デリカ（以下「分割会社」という。）の食材宅配事業に必要な資産及び負債を引き継ぐために会社分割して新設する予定の株式会社アクト・デリカ（以下「対象会社」という。）の全株式を取得することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。</p> <p>①株式取得の目的</p> <p>当社グループは、平成19年5月より、連結子会社の株式会社カネジにおいて総菜宅配事業を開始し、主に関西地区の家庭向けにメニュー提案とともに惣菜・食材の宅配を行っており、総菜宅配事業を収益性の高い事業とするためには事業規模が重要であると考え、営業力の強化に努めてまいりました。関西地区で有力な事業基盤を有している分割会社の事業を承継することにより、営業力だけでなく市場占有率の向上による規模の利益を期待できることから、対象会社を子会社化することを決定いたしました。</p> <p>②株式の取得先</p> <p>株式会社アクト・デリカ（分割会社）</p> <p>③買収する会社の概要</p> <p>名称 株式会社アクト・デリカ 住所 大阪市西区 代表者 代表取締役社長 田中 正 分割会社の事業規模（平成20年1月期） 売上高 1,917百万円 総資産 233百万円 事業の内容 一般家庭向け食材宅配業</p> <p>④株式取得の時期 平成20年7月31日</p> <p>⑤取得する株式の数及び取得後の持分比率</p> <p>取得する株式の数 200株 取得価額 172百万円 取得後の持分比率 100.0%</p> <p>⑥支払資金の調達及び支払方法</p> <p>当該株式取得の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入により充当し、株式引渡日（平成20年7月31日）において、株式取得の対価を支払っております。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>										
	<p>(3) 有限会社しまや酒店</p> <p>当社は、平成20年7月23日開催の取締役会において、有限会社しまや酒店の発行済全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。</p> <p>①株式取得の目的</p> <p>沖縄における酒類及び食材の調達力強化、しまや酒店の顧客に対する食品販売等の事業領域の拡大により収益性の向上が見込めるものと判断し、子会社化することを決定いたしました。</p> <p>②株式の取得先</p> <p>マナ・イニシアチヴ株式会社</p> <p>③買収する会社の概要</p> <p>名称 有限会社しまや酒店 住所 沖縄県うるま市 代表者 代表取締役社長 喜瀬 剛 事業規模 (平成19年9月期)</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>57百万円</td> </tr> </table> <p>事業の内容</p> <p>泡盛を中心とした酒販店及び沖縄料理店の経営</p> <p>④株式取得の時期 平成20年9月1日</p> <p>⑤取得する株式の数及び取得後の持分比率</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>500株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>⑥支払資金の調達及び支払方法</p> <p>当該株式取得の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入により充当し、株式引渡日(平成20年9月1日予定)において、株式取得の対価を支払う予定であります。</p>	売上高	102百万円	総資産	57百万円	取得する株式の数	500株	取得価額	48百万円	取得後の持分比率	100.0%	
売上高	102百万円											
総資産	57百万円											
取得する株式の数	500株											
取得価額	48百万円											
取得後の持分比率	100.0%											

前中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日)	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)
	<p>2. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年8月13日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、当該決議に基づき実施いたしました。</p> <p>①平成20年8月13日開催の取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得する株式の種類 当社普通株式 ・取得する株式の総数 2,000株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 3.19%) ・株式の取得価額の総額 187百万円 (上限) ・自己株式取得の日程 平成20年8月14日 <p>②自己株式の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得した株式の種類 当社普通株式 ・取得した株式の総数 2,000株 (発行済株式総数に対する割合 3.19%) ・株式の取得価額の総額 187百万円 ・取得方法 市場買付 	

(2) 【その他】

平成20年7月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 62,700千円
- (ロ) 1株当たりの金額 1,000円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年8月18日

(注) 平成20年5月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）平成20年2月28日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月12日近畿財務局長に提出。

事業年度（第19期）（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成19年12月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年2月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（募集に該当しないこととなる新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）に基づく臨時報告書であります。

平成20年7月1日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年7月15日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年7月31日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年8月8日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8 月29日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 8 月27日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 北本 敏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 米沢 顕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年12月1日から平成20年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年12月1日から平成20年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年6月17日開催の取締役会において株式会社だいもんの全株式を取得することを決議し、また、平成20年6月25日開催の取締役会において株式会社アクト・デリカの全株式を取得することを決議し、さらに、平成20年7月23日開催の取締役会において有限会社しまや酒店の全株式を取得することを決議し、それぞれ同日付で基本合意書を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年8月13日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8 月29日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海の平成19年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 8 月27日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成19年12月1日から平成20年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海の平成20年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年12月1日から平成20年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年6月17日開催の取締役会において株式会社だいもんの全株式を取得することを決議し、また、平成20年6月25日開催の取締役会において株式会社アクト・デリカの全株式を取得することを決議し、さらに、平成20年7月23日開催の取締役会において有限会社しまや酒店の全株式を取得することを決議し、それぞれ同日付で基本合意書を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年8月13日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。